

2026年度の国家公務員採用試験における主な変更点

1. 総合職試験(大卒程度試験)「教養区分」を年2回(春・秋)実施

- 総合職大卒程度試験「教養区分」を秋に加えて春にも実施し、「19歳の春(大学1年生の3月)」から受験可能。
- 総合職試験の大学4年生までの最大受験回数は、春と秋合わせてこれまでより2回多い6回。
- 採用候補者名簿の有効期間は従来より半年間延長し「7年間」。

2. 総合職試験(大卒程度試験)「教養区分」の試験内容見直し

- 総合職大卒程度試験「教養区分」の試験内容を見直し、春秋に実施。
- ① 基礎能力試験の出題数と問題の配分(知能分野・知識分野)を変更。

教養区分について
詳しくは[コチラ](#)



【2025年度(秋)まで】	【2026年度(春・秋)から】
I 部:知能分野24題	I 部:知能分野24題 + 時事・情報6題(計30題)
II 部:知識分野30題(時事・情報6題含む)	II 部:知識分野20題

- ② 総合論文試験の出題数を2題から1題に変更。

3. 刑務官採用試験に大卒程度試験を新設

- 専門職試験の「刑務官採用試験」に大卒程度試験を新設し、人間科学を学んだ方、法律、刑事政策を学んだ方など、多様なバックグラウンドを持った方が刑務官を目指すチャンスを拡大。
- 採用候補者名簿の有効期間は「1年間」。試験種目は、基礎能力試験・課題論文試験・人物試験・身体検査・身体測定及び体力検査を実施。

* 総合職試験「法務区分」は2025年に廃止。

司法試験合格者については、2026年からは採用試験を経ない「選考採用」を実施。(詳しくは[コチラ](#))